

令和8年度
特定行為研修
募集要項

第5期生（10月）

特定行為区分別科目 履修（特定行為研修修了者対象）



特定行為研修指定研修機関

学校法人埼玉医科大学

看護リカレント教育センター

I 埼玉医科大学の基本理念

本学の基本理念は、「限りなき愛」が基本となっており、従来、基本的な理念として「人類に奉仕するために医療を行う」という姿勢で、大学を創立する以前からこの地域で医療活動を行ってきた医療施設から発しています。

II 沿革

わが国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師を養成し、確保していく必要がありました。このため、その行為を特定し手順書によりそれを実施する場合の研修制度として、平成27年（2015年）10月に特定行為研修制度が創設されました。

特定行為を実施する看護師には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が求められることから、本学では大学の理念を踏まえ、診療組織と教育・研究組織が丸となって特定行為研修に取り組むことになり、令和6年2月22日付で特定行為研修の指定研修機関として厚生労働大臣の指定を受けました。

III 特定行為研修の基本理念・目標

1. 特定行為研修の基本理念

大学の理念である「限りなき愛」を礎に、多様化する社会ニーズに対応できる看護を提供するために、医療安全に配慮しつつ、病状の変化に柔軟かつ円滑に対応でき、チーム医療の中核をなす看護師を育成する。

2. 特定行為研修の目標

- 1) 高度な看護実践に向けて系統的に知識を統合し、関連する病態生理や薬学的根拠に基づいた治療薬物の使用方法を理解し、ケアの質を保證できる能力を身につける。
- 2) 医療面接、身体所見及び検査結果等から対象の状況を的確に把握し、その意思決定を支援することができる。
- 3) 医師の指示の下、手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。
- 4) 医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を習得する。
- 5) 実施、報告の一連の流れを適切に行うことができる。

IV 特定行為研修について

1. 募集する特定行為区分と定員

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 1) 栄養カテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連 | 10名 |
| 2) 動脈血液ガス分析関連 | 10名 |
| 3) 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 | 若干名 |

※血糖コントロールに係る薬剤投与関連は、埼玉医科大学職員でかつ、日本糖尿病療養指導士認定機構認定の糖尿病療養指導士（CDEJ）資格、または日本看護協会認定の糖尿病看護認定看護師資格を有する者（同等の能力を有すると認める者を含む）とする。

2. 研修期間、研修方法

- 1) 研修期間：令和8年10月26日（月）～令和9年7月10日（土）※予定
研修は特定行為研修修了者（共通科目履修者）を対象としております。
- 2) 研修方法：講義（eラーニング）、演習及び実習（集合、対面形式）

3) 履修科目と時間数

(1) 共通科目＝250 時間

履修済みの方が対象です。

(2) 区分別科目

科目名		時間数	実習
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	9 時間 + OSCE	5 症例
動脈血液ガス分析関連	共通して学ぶべき事項	5 時間	
	直接動脈穿刺法による採血	4 時間 + OSCE	5 症例
	橈骨動脈ラインの挿入	4 時間 + OSCE	5 症例
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	17 時間	5 症例

※パッケージ研修で、直接動脈穿刺法による採血または橈骨動脈ラインの挿入を修了している場合、「共通して学ぶべき事項」は免除

3. 受講モデル

研修は講義、演習、実習によって行われます。講義は、勤務先や自宅での e ラーニング受講が可能です。演習・実習は埼玉医科大学（毛呂山キャンパス）で実施します。

e ラーニングの受講には、インターネット接続環境と、対応するパソコン、タブレット、スマートフォン等が必要です。当機関でも受講することができます。

4. 修了要件

研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 選択した区分別科目を履修し、筆記試験に合格すること。
- 2) 栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連、動脈血液ガス分析関連については、OSCE に合格すること。
- 3) 選択した区分別科目に係る実習で 5 症例を経験し、観察評価に合格すること。

5. 修業年限と最長在籍期間

修業年限 9 カ月（最長在籍期間 1 年）

6. 履修内容の認定等

特定行為区分「動脈血液ガス分析関連」において、いずれかの特定行為を修了した看護師については、「特定行為区分に含まれる特定行為に共通して学ぶべき事項（5 時間）」及び修了した特定行為の「特定行為ごとに学ぶべき事項（4 時間）」の履修は免除します。

V 応募方法について

1. 募集時期

年 2 回

2. 受講資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- 1) 保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 37 条の 2 第 2 項第 4 号に規定する特定行為研修を修了していること。
- 2) 所属する施設の長または看護部門責任者の推薦を有すること。
- 3) 研修期間中に有効な看護職賠償責任保険に加入していること

3. 出願手続き

1) 公式ホームページから必要書類をダウンロードしてください。

埼玉医科大学公式ホームページ URL <https://www.saitama-med.ac.jp>

2) 出願締め切り 令和8年9月18日(金) 必着

3) 出願提出書類 ※提出された出願書類は返却いたしません。

(1) 出願者共通

① 受講願書…**特定研様式1** 太枠内を記入(氏名以外ワープロ可、看護部長の署名が必要)

② 小論文…**特定研様式2**

③ 特定行為研修修了証のコピー (**特定研様式1**に記載した修了年月日の修了証すべて)

(2) 血糖コントロールに係る薬剤投与関連出願者のみ

① 糖尿病療養指導士または糖尿病看護認定看護師の認定証のコピー

4. 出願書類提出方法

出願提出書類一式を期日までに看護リカレント教育センター宛にお送りください。

5. 選考及び受講決定

書類選考

6. 受講決定

結果は、令和8年9月30日(水)頃にメールで通知します。

VI 受講手続と受講料について

受講予定者に手続についてご案内します。手続期間及び受講料は下記の通りです。

1. 受講手続期間 令和8年10月1日(木)～令和8年10月9日(金)

2. 受講料

1) 選択した特定行為区分の受講料を指定の期日までに納付してください。

2) 受講料一覧(受講料は消費税込みの金額です)

特定行為区分	特定行為	受講料
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	60,000 円
動脈血液ガス分析関連 ※	直接動脈穿刺法による採血	50,000 円
	橈骨動脈ラインの挿入	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	40,000 円

※ いずれかの特定行為を修了している場合、受講料は半額とします。

3) 留意点

(1) 納付後の受講料は原則として返還いたしません。

(2) 研修のための宿泊及び交通費等は自己負担となります。

【振込先】 銀行名 埼玉りそな銀行
支店名 おごせもろやま 越生毛呂山支店(589)
口座名義 (学)埼玉医科大学
口座番号 普通 4407617

*振込人名は受講生の氏名とし、振込手数料は受講者負担でお願いいたします。

3. 受講許可

1) 受講料の納付をもって受講許可となります。ご登録いただいたメールアドレス宛に受講許可書を送信いたします。受講許可書に記載の「研修者番号(7桁)」は、eラーニングの受講をはじめ研修期間を通じて必要となりますので、大切にお取り扱いください。

VII 参考

1. 受講進度表

1) 月間研修予定の概要

月		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
共通科目	特定行為区分名												
	臨床病態生理学												
	臨床推論												
	フィジカルアセスメント												
	臨床薬理学												
	疾病・臨床病態概論												
区分別科目	医療安全学・特定行為実践												
	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	講	学	学	実	実	実	実	実	実	実		
	動脈血液ガス分析関連	講	学	学	実	実	実	実	実	実	実		
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	講	学	学	実	実	実	実	実	実	実		

今回の募集は特定行為研修修了者対象のため共通科目は開講しません

…凡例… 「講」講義(e ラーニング)、「学」対面授業(学内演習/学内実習)、「学」OSCE、「実」病院実習

2) e ラーニングについて

- (1) 受講者各自が自宅等で教材を視聴して進めます。
- (2) 対面授業の開催に合わせて講義が終了するよう計画してください。

3) 対面授業について

(1) 対面授業時間割

- ① 一日を 8 時限とし、最大 6 時限の授業を行います。

	時間
1 時限	9:30～10:30
2 時限	10:40～11:40
3 時限	12:40～13:40
4 時限	13:50～14:50
5 時限	15:00～16:00
6 時限	16:10～17:10
7 時限	17:20～18:20
8 時限	18:30～19:30

(2) 各受講区分の時間割について

- ① 選択する区分別科目により出席する授業が異なります。
- ② 授業時間は、講師の都合により変更となる場合があります。

2. 学習を進めていくイメージ

- 1) 講義は e ラーニング、演習と実習は対面授業となります。
- 2) 対面授業開始までに e ラーニングを終了します(時間割詳細は後日案内)。

3. 対面授業会場

- 1) 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター
- 2) 埼玉医科大学医学部校舎(教育実習棟カタロスタワー、15 号館オルコスホールほか)
〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地

4. 実習場所

- 1) 原則としてご自身の所属する施設（所属施設）での実施となります。
- 2) 所属施設で実習困難な場合は、本学関連病院等での実習となります。
- 3) 実習症例が不足等の場合は、実習場所が変更となる場合があります。

月	火	水	木	金	土	日
指導者医師の指導を受け実習（症例選択、特定行為実習、振り返り、評価） ※指導者と相談、調整し実施						

- (1) 埼玉医科大学病院（埼玉医科大学毛呂山キャンパス）
〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
- (2) 埼玉医科大学総合医療センター（埼玉医科大学川越キャンパス）
〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 番地
- (3) 埼玉医科大学国際医療センター（埼玉医科大学日高キャンパス）
〒350-1298 埼玉県日高市山根 1397 番地 1

VIII その他

郵送用宛名（必要に応じてご利用ください）

350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地（埼玉医療福祉会看護専門学校内）

埼玉医科大学看護リカレント教育センター

特定行為研修係 御中

（受講願書在中）

お問い合わせ（特定行為研修の運営・学務窓口）

学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター

〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38

電話 049-276-1272（内線 41-2256）

メールアドレス nkenshu@saitama-med.ac.jp

URL <https://www.saitama-med.ac.jp/kangobu/index.html>